

概観

【内政・社会】

- ・6日, 都市間移動の制限解除。
- ・12日, 国民議会における保健法改正案の可決。
- ・13日, 緊急事態宣言の解除。
- ・14日, 緊急感染状態の導入。

【外 政】

- ・6日, ボリソフ首相のEU・西バルカン首脳会席。
- ・19日, ボリソフ首相の近隣4カ国首脳会合出席(ギリシャ及セルビア間の渡航に係る隔離措置免除決定)。

【経 済】

- ・欧州委員会による経済予測。
- ・新型コロナ対策: EU資金の活用及び欧州委員会による復興計画案。
- ・ERM II 参加に向けた進展。

この月報はブルガリア各種メディアの報道等を取りまとめたものであり、在ブルガリア日本大使館の意見や判断を反映するものではありません。É

内政(コロナウイルス対応)

◆都市間移動制限解除

▶5日, ブルガリア保健省は, 3月20日から実施していたブルガリア国内の都市間移動制限措置について, 翌6日に解除する旨を発表。

◆緊急事態宣言解除後の措置に関する法案可決

▶12日, 国民議会は保健法改正案を可決。同改正案により, 緊急事態宣言解除後も, 保健大臣の提案及び国家保健機構長官による感染症流行のリスク評価に基づき, 閣僚評議会が「緊急感染状態」の導入を決定し, 必要な措置の実施を行えることとなる。

◆「緊急感染状態」の導入

▶13日, 緊急事態宣言が解除され, 14日より「緊急感染状態」が導入された。これに伴い, アナニエフ保健大臣は, 6月14日まで有効とな

る感染予防措置を規定する4つの保健省令を発出し, 一定国からの入国制限, 社会的距離の確保, 衛生分野の措置, 大規模集会の制限等の措置を改めて導入した。

統計

◆Alpha Research 社による世論調査結果

▶アルファ・リサーチ社は, 新型コロナウイルスによる感染症拡大, 緊急事態宣言及び宣言に基づく各種制限措置が実施される状況の下での世論調査結果を公表したところ, 主要調査項目の結果概要以下の通り(調査期間: 2020年4月28日～5月5日, 回答者1, 000名)。

▶新型コロナウイルスによる感染症拡大の危機は, 経済よりも人々の命と健康を優先した政治家に肯定的な評価を与えた。就任以来ラデフ大統領の支持率が大幅に低下(昨年12月時点: 48%→40%)。一方, ボリソフ首相の支持率は大幅に上昇し(昨年12月時点: 30%→40%), 両者の支持率が初めて拮抗する結果と

なった。ボリスフ首相にとっては、2009年に首相に就任した当初の「黄金」時代以来、2度目の高支持率となった。

▶野党第一党の社会党(BSP)のニノヴァ党首の支持率は6ポイント下がり、15%に。

▶これらの結果は、来年秋の大統領選挙に関し、ラデフ大統領の再選が最有力視されていた現状に、根本的に異なる局面を提示するものである。また、来年春の国民議会選挙にも大きな影響を与える可能性がある。

▶大統領と首相支持率(括弧内は昨年12月時点)

(1)ラデフ大統領

支持 40%(48%)
不支持 15%(25%)

(2)ボリスフ首相

支持 40%(30%)
不支持 31%(39%)

▶他の欧州諸国との比較における COVID19 との闘いに関する評価

より優れている 40%
評価出来る部分と出来ない部分が存在 38%
より劣っている 14%

▶各措置に対する支持

保健・隔離措置 70%
教育分野の措置 60%
社会的措置 52%
経済的措置 33%
いずれも支持しない 13%

▶ムタフチスキ・新型コロナウイルス対策本部長に対する支持

支持 60%
不支持 15%
どちらでもない 25%

▶ニノヴァBSP党首支持率

支持 15%(21%)
不支持 43%(38%)

▶今議会選挙が行われた場合に投票する政党(※は連立与党)

GERB(与党)※ 20.8%

	(21.7%)
社会党(BSP)	12.2%
	(18.2%)
司会者スラヴィによる政党	9.1%
	(9.4%)
権利と自由のための運動(MRF)	6.4%
	(7.8%)
VMROと救済国民戦線(NFSB)※	3.9%
	(5.3%)
民主的ブルガリア(DB)(右派)	3.7%
	(5.1%)
ヴォリヤ(ポピュリスト)	1.0%
	(1.5%)
アタッカ	0.9%
	(1.4%)

外交

1. ブルガリア・米関係

◆ザハリエヴァ外相とムスタファ米大使の会談

▶1日、ザハリエヴァ副首相兼外相は、ムスタファ米大使と会談を行い、新型コロナウイルスとの闘いに関するUSAIDからの50万ドルの供与に言及し、米からの支援に謝意を述べた。ムスタファ大使は、米から更なる医療用品を提供予定である旨を表明した。

◆ラデフ大統領とムスタファ米大使の会談

▶14日、ラデフ大統領は、大統領府において、ムスタファ大使と会談を行った。

▶両者は、二国間の戦略的パートナーシップの発展、ブルガリアにおける米国投資の慫慂、ブルガリア軍の近代化、及びエネルギー分野での協力の展望について協議した。

▶米国は、これまでにブルガリアに6,000の検査キットを提供し、今後、50万ドル相当の医療品や検査機材等を提供する予定である。

▶さらに、在ブルガリア米国商工会議所、ブルガリアのためのアメリカ基金、ブルガリア・ドナーズ・フォーラム、及び米国大使館は、共同でコロナウイルスと闘うブルガリアの団体のために10

0万レヴァ(約50万ユーロ)の寄付金を集めた。

◆在ブルガリア米国大使館による寄付

▶21日、在ブルガリア米国大使館は、新型コロナウイルス検査キット900個を軍医学アカデミーに提供し、アポストル米国大使館防衛協力部長が、寄付金24,555レヴァ(約12,300ユーロ)をムタフチスキ学長に手交した。

2. ブルガリア・露関係

◆キリル文字を巡る言語・歴史認識問題

▶24日(5月24日は、キリル文字の原型を作った聖人キリルとメトディ及びその文字を祝う日)、ブルガリアの研究者及び政治家は、ロシア文化情報センターで、前日に公開された展示会において、キリルとメトディが「スラヴ文字の改革者」、「教会スラヴ語の創造者」、「ロシアにおける最初の読み書きと教育の普及者」として紹介されたことに、困惑と怒りを表し、また、ロシアを含む、世界中のスラヴ圏の学者が認めている歴史及び言語学上の事実を歪曲していると主張した。

▶ブルガリア科学アカデミー(BAS)は、ブルガリアがスラヴ文化の発祥の地であるとの見解を発表し、「キリルとメトディによって行われた翻訳の言語の現地語の基礎は、9世紀のブルガリア語のサロニカ方言である。また、プレスラフ及びオフリド書記学校の翻訳は古代ブルガリア語を使用していた」と述べた。

3. ブルガリア・中国関係

◆中国より購入した医療用品の到着

▶2日、4月17日に続き、2度目の空輸となる中国からの医薬品及び防護具が輸送された。

▶今次輸送には、新型コロナウイルス感染者の治療のための国際約束に従い、病院での治療のために必要な156,800枚の防護マスクと20万箱を超える医薬品が含まれている。

4. ブルガリア・EU関係

◆欧州委員会主催による資金調達会合にボリスフ首相が出席

▶4日、ボリスフ首相は、欧州委員会の呼びかけにより開催された新型コロナウイルスとの闘いのための資金調達を目的とした会合(テレビ会合)に出席した。

▶ボリスフ首相は、コロナウイルスとの闘いのための国連及び全ての国際機関の活動を支持すると表明し、ブルガリアは、新型コロナウイルスのワクチン開発とそのグローバルな展開のために10万ユーロを拠出すると述べた。

◆ザハリエヴァ外相のEU外相理事会出席

▶15日、ザハリエヴァ副首相兼外相は、EU外相理事会(テレビ会合)に出席し、西バルカン諸国のEU統合の進展のための善隣関係の重要性を強調しつつ、6日のEU・西バルカン首脳会合において採択されたザグレブ宣言を歓迎した。

◆ザハリエヴァ副首相兼外相のEU11カ国外相会合出席

▶18日、ザハリエヴァ副首相兼外相は、EU11カ国外相によるテレビ会合に出席し、EU域内を移動する際に適用される汎欧州保健措置・規則を整備することの重要性を強調した。

▶各国外相は、人々の健康を損なうことなく、段階的な国境開放に向けた汎欧州アプローチのために協働することで合意した。

▶同会合では、汎欧州輸送安全規則の採択を含め、欧州市民の安全な移動と帰国を確保するため、EU加盟国間で事前に合意した上で、制限措置の緩和を調整し、段階的に進めるべきであるとの共同宣言を採択された。

◆協力・検証メカニズム(CVM)に係るEU理事会勧告

▶20日、EU理事会は「2020年ブルガリア国家改革プログラム」に関する勧告を公表し、その勧告の中で、ブルガリアの進捗状況は、EU加

盟時のコミットメントを満たすのに十分であるとしつつも、「ブルガリアは、今尚司法において多くの課題を有しており、CVM下での監視対象である」等と指摘。

◆ザハリエヴァ外相のEU外相理事会出席

▶29日、ザハリエヴァ副首相兼外相は、EU外相理事会のテレビ会合に出席した。同会合での主な議題は、EU・中国関係の発展及び、6月下旬に開催されるEU・中国首脳会合の準備であった。

▶同外相は、EUは中国との投資協定締結に向けて努力を継続すべきと述べつつ、戦略的パートナーとしてだけでなく、EUの経済的競合者としての中国の重要性を強調した。同外相は、中国との協力において、明確且つ達成可能な目標を設定すること、及び欧州の商品や企業が現地市場に平等にアクセスできることも要求した。

5. 近隣諸国関係

◆ボリスフ首相のEU・西バルカン首脳会合出席

▶6日、ボリスフ首相は、EU・西バルカン首脳会合(テレビ会合)に出席した。会合後、ボリスフ首相は記者団に対し、EUは西バルカン諸国に対し、新型コロナウイルスへの対応及びその後の復興に向けて33億ユーロ以上を投入する旨を説明した。

▶なお、同首脳会合では、新型コロナウイルス危機に対し、西バルカン諸国とEUの強い連帯を改めて表明するザグレブ宣言が採択された。

◆ボリスフ首相の近隣4カ国首脳会合出席

▶19日、ボリスフ首相は、ブルガリア、ギリシャ、セルビア、ルーマニアの4カ国首脳会合(テレビ会合)に出席した。

▶ボリスフ首相は、会合後記者団に対し、同会合において、6月1日より、ブルガリアとギリシャ間とセルビア間の渡航に係る隔離措置を免除することが決定されたと述べ、ルーマニアについ

ても、今後同様の措置を行うための国内的条件が整えられることを期待すると述べた。

▶記者からの質問に対し、ボリスフ首相は、ドイツ及びオーストリアとの渡航制限の緩和に向けた協議が進行中であると述べた。

◆ザハリエヴァ外相のバルカン諸国外相会合出席

▶19日、ザハリエヴァ副首相兼外相は、アルバニア、ボスニア・ヘルツェゴビナ、ギリシャ、コソボ、モンテネグロ、北マケドニア、ルーマニア、セルビア、スロベニアとの外相会合(テレビ会合)に出席した。同会合では、バルカン半島における新型コロナウイルス感染症拡大の社会経済的影響及び右影響を軽減するための措置について協議された。

▶10カ国外相は、EUと西バルカン諸国との戦略的パートナーシップを再確認し、ヘルスケア、運輸、観光等の分野における、新型コロナウイルスの影響を克服するための共同行動の概要を纏めた宣言を採択した。

6. その他

◆ラデフ大統領のスロベニア大統領との会談

▶7日、ラデフ大統領は、パホル・スロベニア大統領との間で電話会談を行い、両大統領は、欧州が新型コロナウイルス感染症拡大による初期の影響を乗り越えた今、経済に対する真の支援と失業を抑制する方法を検討する時期にあるとの共通の見解を表明した。

◆ザハリエヴァ外相の国連安保理会合出席

▶8日、ザハリエヴァ副首相兼外相は、国連安全保障理事会(テレビ会合)に出席し、「ブルガリアは、多国間協力及び連帯、並びにヘイトスピーチ、ジェノサイド及び暴力との闘いを呼び掛ける」と発言し、また、「新型コロナウイルス感染症の拡大は、協調的且つ多国間のアプローチを通じて取り組むことが唯一の方法であることを示した。EUは、このプロセスにおいて、重要

な役割を果たしている。ブルガリアは、他の全ての加盟国と共に、多国間主義の支持者であることを確信している」と述べた。

◆ザハリエヴァ外相のスペイン外相との会談

▶8日、ザハリエヴァ副首相兼外相は、ゴンサレス・スペイン外務・EU・協力大臣とのテレビ会談を行った。

▶両外相は、通常的生活への復帰は、各段階でのリスクと利益を考慮に入れ、段階的に行われるべきという点で一致すると共に、EUが加盟国の経済回復のために時宜を得た支援を提供する必要性を強調しつつ、右支援が伝統的なEUの金融政策を犠牲にして行われるべきではないと主張した。

◆ザハリエヴァ外相のノルウェー外相との会談

▶8日、ザハリエヴァ副首相兼外相は、ソライデ・ノルウェー外相と電話会談を行った。

▶両外相は、新型コロナウイルス感染拡大の対応につき協議し、右対応に関し、多国間協力が最善の方法であるとの考えに同意した。

▶また、両外相は、国際的な支援について意見交換を行い、ザハリエヴァ外相は、「ブルガリアは、国際機関、西バルカン諸国、東方パートナーシップ諸国等を支援するために開発援助プログラムを再編成している」と述べた。

◆ボリスフ首相のCEI首脳会合出席

▶15日、ボリスフ首相は、中欧イニシアティブ(CEI)の首脳会合(テレビ会合)に出席した。

▶同会合では、新型コロナウイルス禍による保健や経済に対するインプリケーション及びCEI諸国の有り得べき共同復興活動が議論した。

▶ボリスフ首相は、新型コロナウイルス禍に対する初動での最優先事項は、人々の命と健康を

経済

1. マクロ経済

◆欧州委員会による経済予測

守ることであったが、人と物資の必要不可欠な移動を可能な限り維持するための努力も同時に行われていたとしつつ、「EU及び近隣諸国内での、重要な物資や機器の移動を確保するためのグリーン・レーンの設置が重要」と述べた。

◆ザハリエヴァ外相のウクライナ外相との会談

▶19日、ザハリエヴァ副首相兼外相は、クレーバ・ウクライナ外相と電話会談を行い、ブルガリア系住民が多く居住するオデッサのボルフラッド地区における行政区画改革の実施に関するウクライナ当局の計画につき協議した。

▶ザハリエヴァ外相は、クレーバ外相に対し、ブルガリア系住民が反対していることを考慮に入れ、ウクライナ当局が立場を再検討することを期待する旨述べると共に、20万人強のブルガリア系住民コミュニティが、二国間関係において果たしてきた役割を強調した。

▶クレーバ外相は、同問題を検討することを約束しつつ、ボルフラッド地区の分割が行政上の問題であり、政治的な問題ではない旨述べた。

◆ザハリエヴァ外相のイスラエル外相との会談

▶26日、ザハリエヴァ副首相兼外相は、アシュケナージ・イスラエル外相と電話会談を行った。

▶アシュケナージ外相は、ブルガリア政府が、第二次世界大戦中に(自身の)父親を含むブルガリアのユダヤ人を救出したことや、反ユダヤ主義の分野で現在の政策を進めていることに感謝の意を表した。

▶両外相はテロとの戦い、イノベーション・技術、観光やその他相互利益になる分野での協力を深める可能性につき協議した。

▶6日、欧州委員会はEU諸国の春期経済予測を発表した。

▶新型コロナウイルス感染症拡大当初、ブルガ

リアの経済状況は良好であった。2019年のGDP成長率は3.4%と5年連続堅調であり、主に家計消費の増加に牽引された。この前向きな傾向は、新型コロナウイルス感染症拡大によって断ち切れ、2020年のブルガリアの実質GDPは7.2%縮小するであろう。これは、主に3月13日の緊急事態宣言後に取られた新型コロナウイルス感染症拡大予防措置の悪影響によるものである。

▶ブルガリア経済の強さと新型コロナウイルス発生前の対外・財政収支の黒字は、感染症拡大による大きな経済ショックからの回復に寄与するであろう。制限措置の段階的な解除に伴い、2020年後半に経済活動が回復すると見られる。2021年の成長率は、6%程度に回復し、家計消費、労働市場の改善、輸出の回復が2021年の回復を牽引するであろう。

▶政府による所得及び雇用を維持するための対策が家計消費を支えるであろうが、2020年には6%近く減少すると予想される。投資は、キャッシュフローの大幅な減少による企業レベルでの財務上の苦境を理由に、2020年には18%縮小すると予想される。流動性支援制度は、連鎖的なデフォルトを緩和することが期待されているが、新規投資を刺激するものではない。

▶国際経済活動の減速は、2019年末以降、ブルガリアの輸出にマイナスの影響を与えている。2020年には、主に新型コロナウイルス拡大の世界的な影響により、輸出は13%以上の減少、輸入は12%以上の減少が予想される。

▶新型コロナウイルスの封じ込め措置が実施されて以来、海外からの労働者の帰国もあり、失業率が大幅に上昇している。失業率は、2019年に4.2%と歴史的な低水準に達した後、2020年には7%に跳ね上がると予測する一方で、2021年に雇用は部分的に回復し、5.8%に低下すると予想される。名目賃金の伸びは、ここ数年の大幅な上昇の後、2020年には3.5%、2021年には2.25%と緩やかになると予想される。

▶ブルガリアが新型コロナウイルス拡大に直面した時点で財政ポジションは強かった。2019年の財政黒字はGDPの2.1%に達していた。政府は、新型コロナウイルス拡大とその影響を阻止する対策の一環として、医療機器への支出の増加、医療・警備スタッフの賃金賞与や増額、補助金、納税猶予、政府保証、経済支援のための投資資金の再配分などを発表した。マクロ経済は、雇用と社会給付への支出増加、税収入の縮小と厳しい見通しとなる。これらの予算の財政全体への影響は、前年比GDPの5%近くになると推定し、4年間の黒字から2020年にはGDPの2.75%程度の赤字になるとみている。政策変更なしと仮定した場合、主に経済成長率の上昇が歳入に与えるプラスの影響及び一部歳出措置の影響の薄れにより、2021年の財政赤字はGDP比1.75%と予測する。基礎的財政収支の赤字、GDPの縮小、(財政赤字には影響しないが債務に負担となる)経済の流動性を支援する一定の措置(政府保証付き融資提供のためブルガリア開発銀行の資本強化等)の結果、一般政府債務が増加し、2020年と2021年にはGDPの25%以上に達するであろう。

2. 経済政策、産業

(1) エネルギー関連

◆エネルギー案件に係るボリスフ首相の発言

▶16日、ボリスフ首相は、ペトコヴァ・エネルギー大臣と共にブルガリア・ギリシャ間の天然ガス・インターコネクター(IGB)の建設現場を視察した。

▶同首相は、EU、米国、ロシア、トルコがバルカン・ストリーム及びIGBの建設に満足している旨述べ、新型コロナウイルス感染症拡大により、IGBの進捗は遅れているが、作業の遅れは取り戻せると付言した。

▶同首相は、(市場の競争を改善し、消費者に最適な燃料価格を提供すべく、財務省が国営石油企業の設立を提案していることに対し、)「新

型コロナウイルスによる危機は、戦争では誰もが国家からの救済を期待しているということを示している」と述べ、このような国営企業は、国民を守る手段となり、危機における燃料価格のダンピングを防ぐことが出来ると述べた。

(2)自動車

◆住友電装による雇用維持制度の利用

▶自動車用ワイヤーハーネスメーカー「住友電装」は、60/40スキームの下、これまでの最高額(53万3,888.25レヴァ(約26万7千ユーロ))の支援を受けた。これにより、2,289人以上の従業員の給与と社会保障の6割が補償される。

▶8回目となる国家社会保障機関(NSSI)による送金額で、2番目の支援額となったのは、バス会社への13万4,000レヴァ(従業員466人相当)、3番目となったのは道路インフラ関連企業2社で10万超レヴァ、スキー場運営企業に6万7,000レヴァであった。今回は、工場、レストラン、店舗、私立幼稚園、スポーツクラブ、観光部門の企業など536社に送金された。このうち、従業員10人以上の支援を求めたのは、約100社のみであった。

▶サチェヴァ労働・社会政策大臣は、60/40スキームは、維持される雇用数に従って評価されると述べた。現在、17万2,000人の雇用がこの制度により維持されている。この措置は万人向けではないが、現段階では、新たな失業者登録の抑止に有効であることを示している。

3. 新型コロナウイルス対策

◆EU資金の活用

▶20日、欧州委員会は、新型コロナウイルスとの闘い及び経済・社会的影響の軽減のためにEU資金を活用するブルガリアの最初の重要な一歩を歓迎した。

▶フェレイラ欧州委員会委員(結束・改革担当)は、この困難な状況の中であって、EUが断固として加盟国を後押しし、加盟国の国民を支援

することで真の連帯を示すとして、欧州委員会は、EU予算内で利用可能な全てのユーロが迅速な対応及び被害を被っている人々の状況の緩和に利用されることを確保するための措置を執った旨述べた。また、同委員は、右措置がブルガリアにおいて国民、労働者及び企業の利益のために既に成果を挙げていることに満足の意を表明した。シュミット欧州委員会委員(雇用・社会的権利担当)もブルガリアによる一貫した措置を称賛した。

▶欧州委員会によれば、ブルガリア当局は、最先端の医療機器、救命用の医薬品、及び防護具を購入することにより、医療部門が新型コロナウイルスに対して、より良い対応が執れるよう支援するため、結束政策資金から2000万ユーロを再活用した。約4万2000人のブルガリア人高齢者、障害者、及び社会的弱者は、日常的に在宅医療を受け、最大1400人の医療・非医療従事者が、新型コロナウイルス対策の最前線で働くための追加的報酬を受領し、フェイスマスク及び防護具が支給されている。

▶追加的1億3000万ユーロは、一時的又は補助金付き雇用スキーム下で提供される。ブルガリアでは前例がない8800万ユーロの助成金スキームは、経済と国を横断して零細企業及び小規模企業を支援している。加えて、更なる3億2700万ユーロが、助成金又は特別融資保証制度を通じて、中小企業に不可欠な資金及び投資を提供するために動員されている。150万ユーロの株式・準株式投資は、民間部門にとりより好ましい条件下で中小企業に提供される。

▶全体として、ブルガリアは、これまで新型コロナウイルス及び同ウイルスの長期的影響に対応するため、7億5000万ユーロを動員してきた。欧州委員会及び政府の機関は、必要に応じて、引き続き追加の対策を策定する。新型コロナウイルス感染症拡大以前でさえ、EUの結束政策基金により7100万ユーロが、ブルガリアの救急医療支援の効率化及び利用可能性の向

上のために投じられた。右プロジェクトには、230以上の医療施設の復旧及び向上、並びに400台の新しい救急車の整備が含まれ、現在の新型コロナウイルス対策に直接貢献している。

◆欧州委員会の復興計画案

▶27日、欧州委員会は、新型コロナウイルスにより影響を受けた経済の再建を目的とした復興支援パッケージとして、補助金(贈与)5000億ユーロと融資2500億ユーロからなる総額7,500億ユーロの基金を創設すると発表した。欧州委員会によれば、ブルガリアに対しては、92.82億ユーロ(補助金61.31億ユーロ、融資31.51億ユーロ)の支援が提案されている。

▶ザハリエヴァ副首相兼外相は、新型コロナウイルス感染症危機後の欧州経済回復のための計画が早急に必要であると述べ、「我々にとって重要なのは、全ての国に平等なアクセスが提供されることである。(支援金を分配する)基準は、感染者数や死亡者数が最も多い国だけであってはならない。結局のところ、すべての国の経済が打撃を受けた。我々のように迅速に制限措置を講じた国も同様に、経済は打撃を受けている」と述べた。

▶カラニコロフ経済大臣は、記者からブルガリアに対する補助金の条件についての質問に答え、「無条件に補助金が出るというわけではなく、プロジェクト・ベースとなる。ブルガリアは、グリーン・ディール政策等の下での義務を負っている。また、極めて重要な点は、サプライ・チェーンを短くするという点である。この危機の中で誰もが感じているのは、遠くの第三国に多くの、或いは殆どの欧州企業が依存しているということである。このことは大きな問題を引き起こしている。よって、東欧諸国、即ち、ブルガリアやギリシャ等の近隣諸国にとっては共に戦略的投資家を探す機会にもなるであろう」と述べた。

▶ガブリエル欧州委員会委員(科学・イノベーション・教育担当)は、「今次危機により、我々が柔軟で簡素化されたプログラムが必要であり、加

盟国のニーズに適切に対応する必要があることが明らかになった。新しい提案は、この点について明確なメッセージを表している。一方で、科学、教育、イノベーション、文化への戦略的な投資が行われることに満足している。これからが本当の仕事の始まりである。加盟国がこれらの措置を採用することは重要であり、欧州議会がこのプロセスに参加することも重要だが、最も重要なのは、市民が恩恵を実感できるように迅速に決定を下すことである」と述べた。

4. その他

◆ERM II (欧州為替相場メカニズム)参加に係るドンブロウスキス欧州委員会副委員長の発言

▶ドンブロウスキス欧州委員会副委員長は、「ブルガリアが最後の条件を満たせば、7月にユーロ圏の待合室(ERM II)に参加できる。ブルガリアの参加プロセスは、クロアチアと共に行われるであろう」と述べた。

▶4月末にブルガリアは、欧州中央銀行にアセスメントを提出すると共に、ブルガリア国立銀行は欧州中央銀行との間で20億ユーロのスワップラインに署名した。同副委員長は、これは金融システムに安全性をもたらすもう一つの要素であると述べ、「(ブルガリアのERM II参加について、)我々は、ERM II加盟国と欧州中央銀行がブルガリアとクロアチアの参加を協議する7月を目指している。この段階に達するために、両国は多くをコミットしており、そのほとんどは既に履行されている。ブルガリアにおいては、銀行の資本増強が残されているが、それがすぐ実現されることを願っている。それにより、すべてのコミットメントを果たし、両国は7月にERM IIに参加できるだろう」と付言した。

◆地域開発目標の発表

▶24日、地域開発・公共事業省は、2030年国家開発計画(ブルガリア2030)の下、国内の6

地域全てにおいて一人当たりのGDPを平均15%成長させ、経済活動人口を増加させることを目標にする旨発表した。同計画は、公の協議のため、同省のウェブサイトで公開されている。

▶同省は、国連開発目標に基づき、ブルガリアの都市と街が、誰をも受け入れ、安全かつ持続可能な場所になることを目的とし、4つの目標と11の下位優先事項を設定した。優先事項の実施により、交通渋滞を2017年の年間平均34時間から2030年には30時間に短縮、水供給損失を最大40%削減、470万人以上の人々を洪水や地滑りなどの自然災害から守ることなどの成果が得られるとされている。

▶地方開発の促進では、ソフィア以外の大都市を、首都にも劣らぬ都市とする開発を目指す。これには、経済・公共サービスのインフラ、エネルギー効率、都市のモビリティ、都市環境、観光、教育インフラの近代化などを改善するための一連の対策が必要となる。

▶その他、社会経済的な対策を通じての農村地域の生活の質を向上や水及び自然災害管理にも重点が置かれている。

◆廃棄物輸入問題

▶28日、ミレヴァ検事総長報道官は、記者会見で廃棄物輸入に関連した組織犯罪グループに対する捜査の一環として、ジフコフ環境・水副大臣を(ポボコフ兄弟含む)他5人と共に24時間拘束している、と述べた。

▶検察当局は、イタリアからの違法廃棄物輸入及び有害廃棄物の悪用に関し捜査を行っている。検察当局によれば、ジフコフ環境副大臣は、2カ月間、廃棄物輸入許可証の発行を担当しており、主にイタリアからの廃棄物輸入のため、関連する必要事項を満たさない企業に対し通知書発行の支援をしていた由。

▶(処理企業は)当初ドイツの利用施設に輸出していたが、高額な利用料金と輸送費がかかり、コスト削減のため架空の廃棄物利用を選んだ。架空事業を行う管理下の会社に廃棄物を送り

始め、その結果、莫大な利益を生み出し、多くの税金を逃れることができた。検察捜査員は、イタリアの廃棄物は、ポボコフ兄弟が所有する会社が輸入したもので、廃棄物の保管設備はあるものの、処理設備はないという証拠を集め、その結果、有害廃棄物の一部だけがドイツに輸出されていたという証拠が発見された。検察側は、残りの廃棄物に関しては架空の会社によって利用されたと主張する。

▶今年1月初めに、ディモフ元環境相は、ペルニックの水危機(ペルニックへ供給されるストウデナ・ダムの水が減少し続けていることを認識しながら、同元環境相が工業用水の使用許可書に署名したことを巡るスキャンダル)によって告発されており、ジフコフ環境副大臣は、廃棄物の担当のほか、これらの問題を引き継ぎ、水も担当している。また、ポボコフ兄弟は、(モーターオイルの製造に携わる)プリスタ・オイル・グループ及び電池メーカー・モンバットの所有者であり、両社は廃棄物処理に長い間関わってきた。

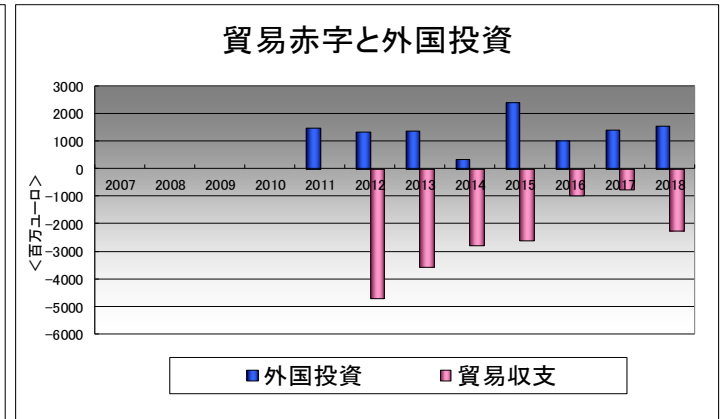
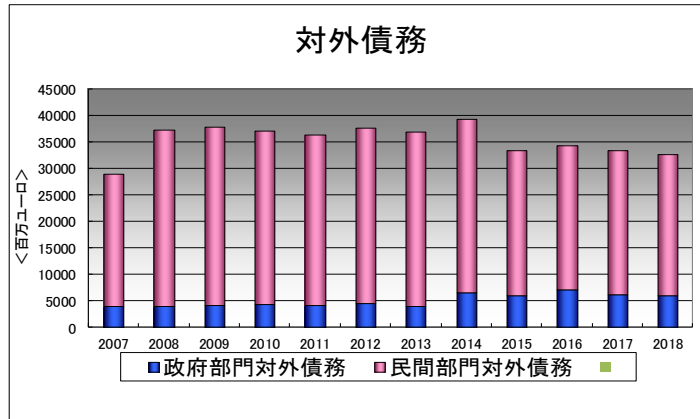
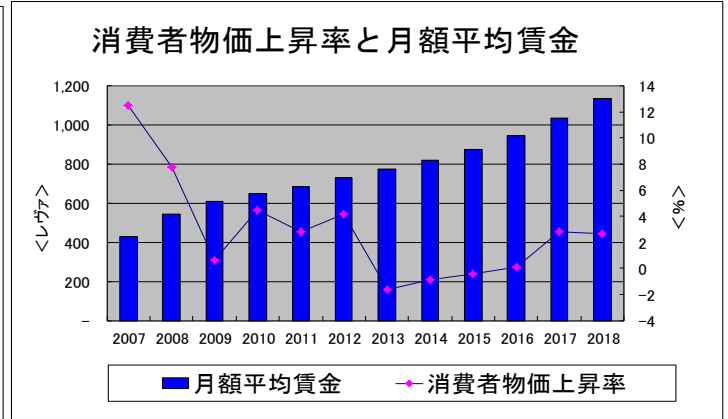
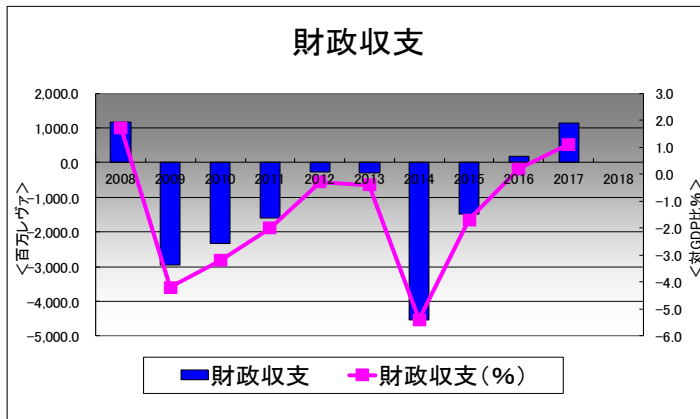
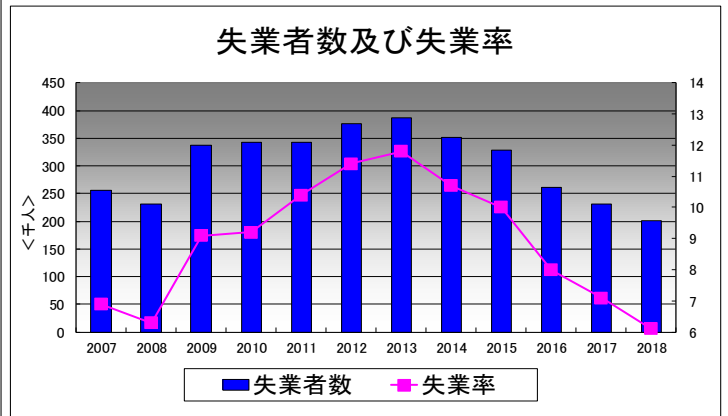
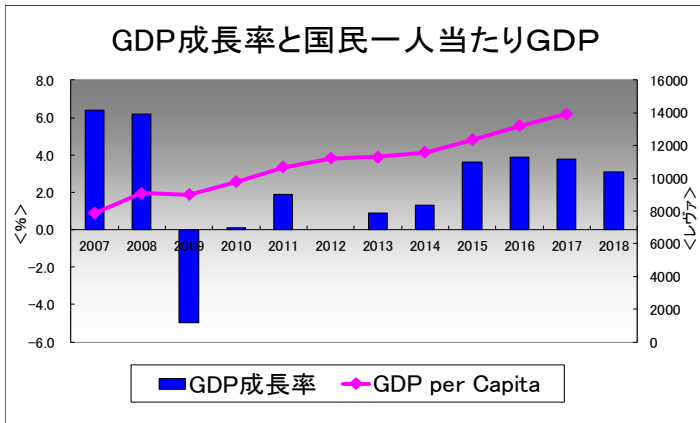
ブルガリア内政・外交の動き(5月)

在ブルガリア大使館

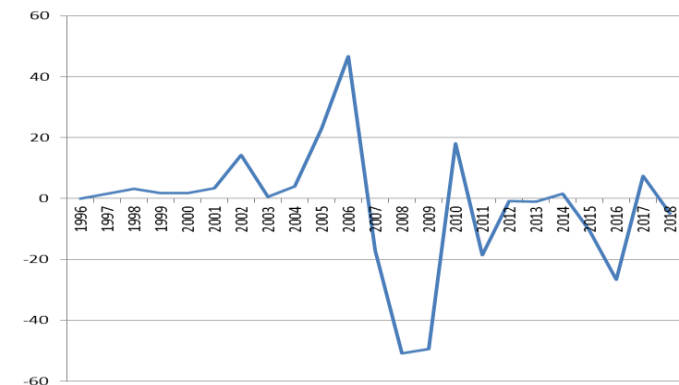
1(金)	ザハリエヴァ外相のムスタファ米大使との会談
2(土)	
3(日)	
4(月)	ボリスフ首相の欧州委員会主催による資金調達会合(テレビ会合)の出席
5(火)	
6(水)	都市間移動制限措置解除 ボリスフ首相のEU・西バルカン首脳会合(テレビ会合)の出席
7(木)	ラデフ大統領のパホル・スロベニア大統領との電話会談
8(金)	ザハリエヴァ外相の国連安保理会合出席(テレビ会合) ザハリエヴァ外相のゴンサレス・スペイン外相との会談(テレビ会合) ザハリエヴァ外相のソライデ・ノルウェー外相との電話会談
9(土)	
10(日)	
11(月)	
12(火)	
13(水)	緊急事態宣言の解除
14(木)	緊急感染状態の導入 ラデフ大統領のムスタファ米大使との会談
15(金)	ボリスフ首相の中欧イニシアティブ(CEI)の首脳会合出席(テレビ会合) ザハリエヴァ外相のEU外相理事会出席(テレビ会合)
16(土)	
17(日)	
18(月)	ザハリエヴァ外相のEU11カ国外相会合出席(テレビ会合)
19(火)	ボリスフ首相の近隣4カ国首脳会合出席(ギリシャ, セルビア, ルーマニアとのテレビ会合) ザハリエヴァ外相のバルカン諸国外相会合出席(テレビ会合) ザハリエヴァ外相のクレーバ・ウクライナ外相との電話会談
20(水)	
21(木)	
22(金)	
23(土)	
24(日)	
25(月)	
26(火)	ザハリエヴァ外相のイスラエル・アシュケナージ外相との電話会談
27(水)	
28(木)	
29(金)	ザハリエヴァ外相のEU外相理事会出席(テレビ会合)
30(土)	
31(日)	

★来訪 ☆往訪

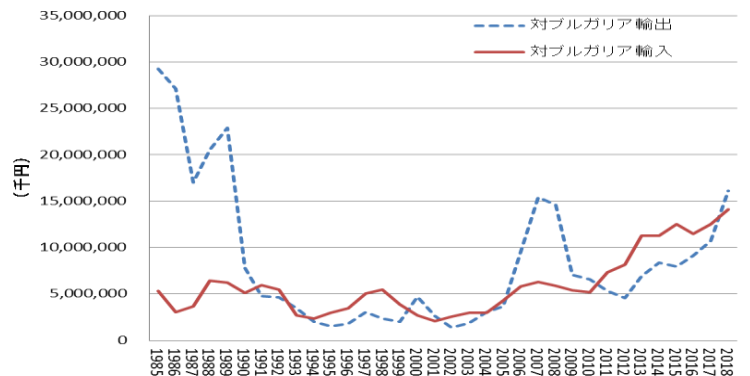
ブルガリア経済指標の推移 (出典：国家統計局, 中央銀行, 財務省 (日本) 貿易統計)



日本の対ブルガリア投資額 (フロー, 単位: 百万ユーロ)



日本の対ブルガリア貿易の推移



ブルガリア主要経済指標 (出典: 中央銀行)

< GDP成長率と国民一人当たりGDP >

		2016	2017	2018	2019	2019 Q2	Q3	Q4	2020 Q1
GDP成長率	(%)	3.8	3.5	3.1	3.4	3.6	2.9	2.9	1.2
GDP per Capita	(BGN)	13,341	14,459	15,615	17,012	n/a	n/a	n/a	n/a

< 財政収支 >

		2016	2017	2018	2019	2019 Q2	Q3	Q4	2020 Q1
財政収支	(million BGN)	92.0	1,127.3	2,145.0	2,469.7	1,684.7	446.1	-1,186.6	
財政収支GDP比	(% of GDP)	0.1	1.1	2.0	2.1	1.4	0.4	-1.0	
一般政府総債務	(% of GDP)	29.3	25.3	22.3	20.4	19.8	20.2	20.4	

< 失業者数及び失業率 >

		2016	2017	2018	2019	Jul	Aug	Sep	Oct	Nov	Dec	Jan	Feb	Mar	Apr	May
失業者数	(千人)	261	232	201	195	173	173	173	183	189	195	205	203	220	293	295
失業率	(%)	8.0	7.1	6.1	5.9	5.3	5.3	5.3	5.6	5.8	5.9	6.3	6.2	6.7	8.9	9.0

< 消費者物価上昇率と月額平均賃金 >

		2016	2017	2018	2019	Jul	Aug	Sep	Oct	Nov	Dec	Jan	Feb	Mar	Apr	May
消費者物価上昇率	(%) (前期比)	0.1	2.8	2.7	3.8	0.8	0.1	-0.3	0.8	0.5	0.7	0.9	0.1	-0.6	-0.6	-0.3
月額平均賃金	(BGN)	948	1,037	1,146	1,274	1,257	1,224	1,266	1,296	1,294	1,349.0	1,323.0	1,308.0	1,321.0		

< 対外債務 >

		2016	2017	2018	2019	Jul	Aug	Sep	Oct	Nov	Dec	Jan	Feb	Mar	Apr	May
政府部門対外債務	(million EURO)	7,234.0	6,343.6	6,122.8	6,181.7	5,985.7	5,968.8	5,974.6	6,179.0	6,227.9	6,181.7	6,179.2	6,176.2	6,195.1	6,594.1	
民間部門対外債務	(million EURO)	27,421.3	27,867.7	27,679.2	27,889.7	28,371.4	28,259.9	28,252.8	28,303.6	28,073.2	27,889.7	27,756.1	27,670.4	27,353.5	27,578.8	

< 対内直接投資と貿易収支 >

		2016	2017	2018	2019	Jul	Aug	Sep	Oct	Nov	Dec	Jan	Feb	Mar	Apr	May
対内直接投資	(million EURO)	927.2	1,618.9	1,027.9	1,092.4	773.1	857.0	931.3	1,032.1	1,149.2	1,092.4	50.5	142	130.8	154.7	
貿易収支 (FOB-CIF)	(million EURO)	-984.4	-765.8	-1,858.0	-1,685.7	-1,095.5	-1,099.6	-1,199.1	-1,277.6	-1,300.6	-1,685.7	-3.6	-74.8	-215.3	-95.1	
輸出 (FOB)	(million EURO)	23,103.6	26,950.0	27,744.2	29,093.7	16,755.6	19,173.3	21,626.8	24,385.3	27,035.2	29,093.7	24,775.5	48,991.1	71,192.2	90,439.9	
輸入 (CIF)	(million EURO)	24,088.0	27,715.9	29,602.2	30,779.4	17,851.1	20,272.9	22,826.0	25,662.9	28,335.8	30,779.4	24,811.1	49,739.9	73,345.5	91,399.8	